

西郷村第四次総合振興計画

第八次実施計画

[令和6年度～令和8年度]

～人と自然が輝き笑顔未来へつなぐ～

「さわやか高原公園都市」にしごう



「堀川ダム(真船)」

西 郷 村

目 次

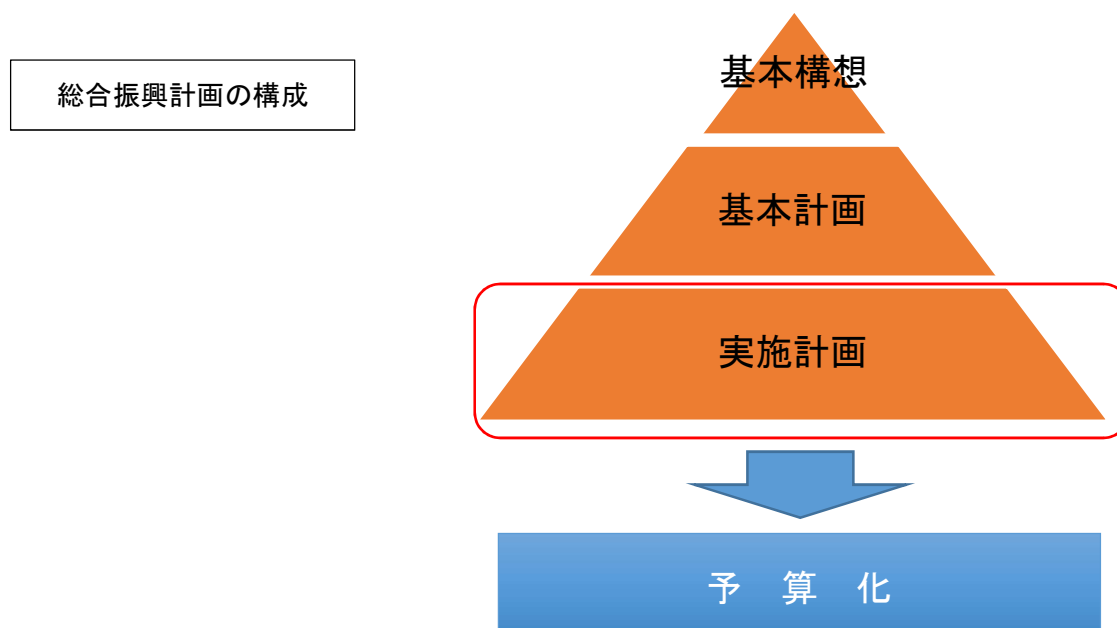
第1章	実施計画の概要	1
1.	基本的な考え方	1
2.	基本構想	1
3.	基本計画	1
4.	実施計画	1
5.	計画の期間	1
6.	対象事業	2
7.	事業費	2
8.	実施計画の進行管理について	2
第2章	実施計画における財政予測	4
1.	財政予測の考え方	4
2.	財政予測シミュレーション	6
第3章	基本目標別実施計画	8

第1章 実施計画の概要

1. 基本的な考え方

総合振興計画は、行政運営の基本方針として村の最上位計画に位置づけられている計画であり、将来のむらづくりの基本理念、その将来像「さわやか高原公園都市にしごう」を実現するための政策の方向性、具体的施策などを体系化し、それに取り組む行動の指針を明示するものです。

総合振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



2. 基本構想

基本構想は、村の目指す将来像と目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもので、村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は、平成29年度から令和8年度の10年間です。

3. 基本計画

基本構想において、設定した村の将来目標や基本施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにするものです。

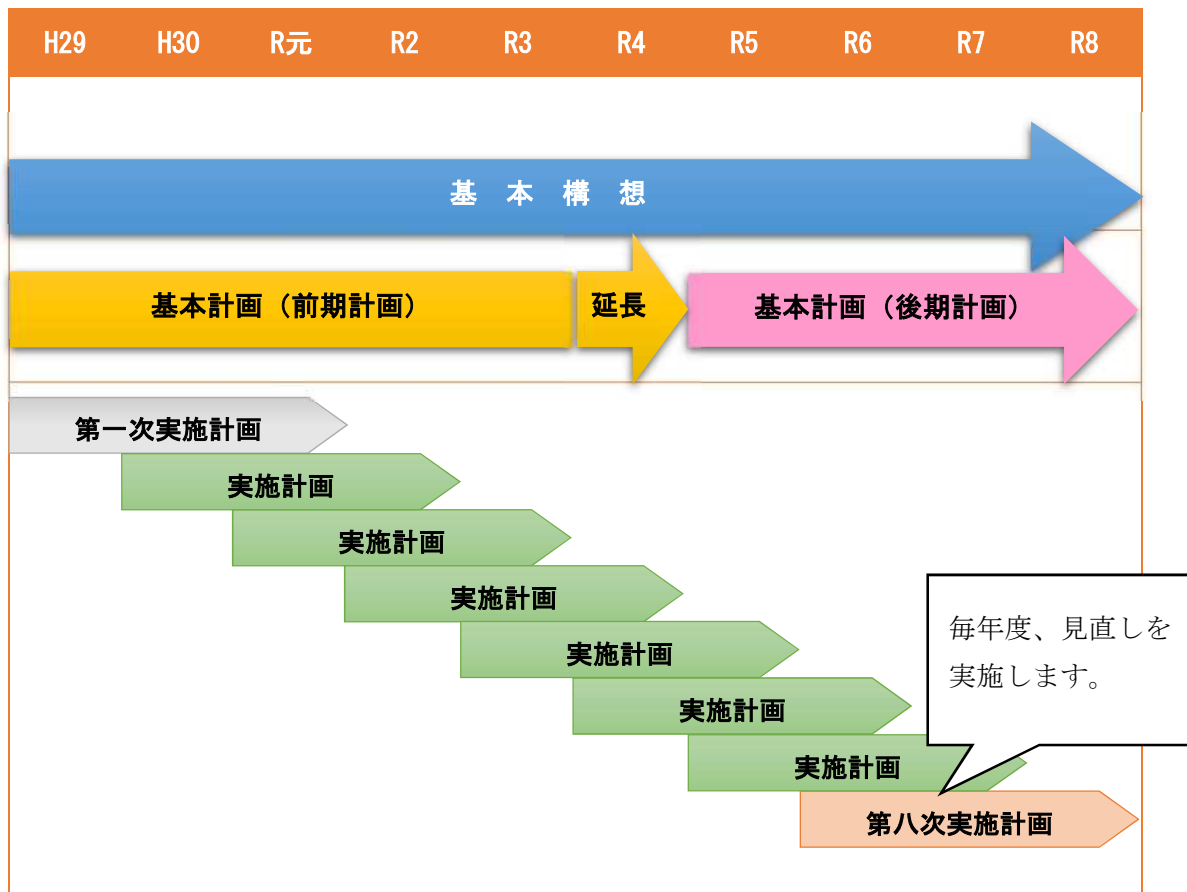
4. 実施計画

基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とするものです。

5. 計画の期間

実施計画は、基本施策に基づいて実施する各事務事業の具体的な内容、時期を明らかにしたものであり、計画期間における事業の優先順位の決定と予算化の方向を定めるものです。また、社会経済情勢の変化や緊急性に対応した新たな事業との整合を図るためローリングシステムを採用ものとします。

期間は、令和6年度から令和8年度までの3ヶ年とします。



6. 対象事業

実施計画の対象事業は、令和6年度から令和8年度の間を開始または実施される事業であり、次のいずれかに該当する事業とします。

ア 第四次総合振興計画において、各施策における主要事業

イ 計画期間中に想定される事業費が政策経費で200万円以上のもの

ウ その他、村長が必要と認めた事業。ただし、人件費、公債費、災害復旧費、及び一般的な事務費は除く。

7. 事業費

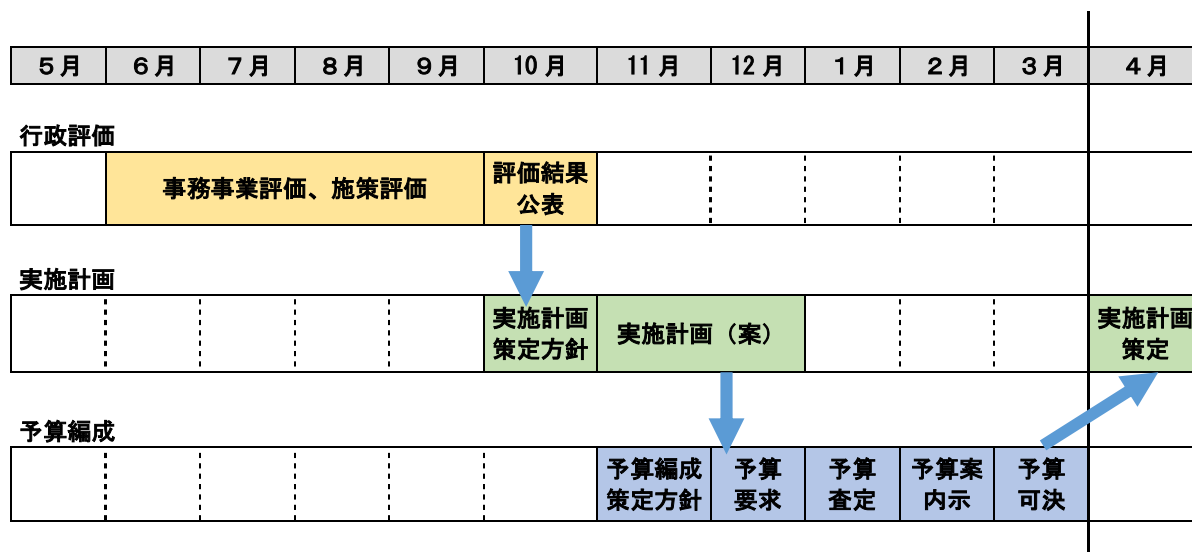
この実施計画の事業費は、事務事業の実施に要する経費の概算を示すものであり、向こう3年間の予算化を保障するものではありません。

各年度の予算については、その時点における財政状況に応じ、再度検証・編成されたのちに、議会の議決を受け、効果的な執行を目指すこととなります。

8. 実施計画の進行管理について

実施計画は、基本計画に定める分野ごとの基本施策の方向性に沿って、その目標の実現を目指す手段となる具体的な事業計画です。実施計画に掲げる事務事業を効率的かつ効果的に進めるため、また、計画期間中の社会経済状況や村民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、計画・評価・予算が密接に連携した「計画（PLAN）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とします。

図表：実施計画・評価・予算連携のイメージ図（スケジュール）



第2章 実施計画における財政予測

1. 財政予測の考え方

実施計画を着実に推進していくためには、計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保することが必要です。この財政予測は、令和6年度予算と整合を図りながら、一般会計ベースで、実施計画期間である令和8年度までの財政を予測します。

なお、今後についても、毎年度の予算と整合を図りながら、財政予測を実施します。

2. 財政予測シミュレーション

推計方法（歳入）

村税	<ul style="list-style-type: none">各税目別の過去の推移を参考に計上しています。令和5年度から令和6年度の予算額をベースに見込額を計上しています。
地方交付税	<p>（普通交付税）</p> <ul style="list-style-type: none">基準財政需要額は、公債費の増減を調整して計上しています。臨時財政対策債への振替は、臨時的措置ですが計画期間内は現在と同様に見込んでいます。基準財政収入額は、村税等の推計額と連動して計上しています。特別交付税、震災復興特別交付税は実績に基づく推計額を計上しています。（※震災復興特別交付税は令和8年度以降は大幅減の予定）
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none">普通建設事業費充当分は、令和6年度の事業をベースに、各年度の大型公共事業分を調整し、計上しています。その他については令和6年度をベースに計上しています。
繰入金	<ul style="list-style-type: none">財政調整基金は予備費相当分以外は0ベースとし、その他特定目的金からの繰入を見込んでいます。
地方債	<ul style="list-style-type: none">普通建設事業費充当分は、令和6年度の事業をベースに各年度の大型公共事業分を調整し、計上しています。
その他	<ul style="list-style-type: none">令和5年度と令和6年度予算額をベースに調整し計上しています。

推計方法（歳出）

人件費	・ 定員適正化計画等を参考とし、令和5年度と令和6年度予算額をベースに計上しています。
扶助費	・ 令和5年度と令和6年度予算額をベースとし、過去の社会保障費全体の伸び率を参考に計上しています。
公債費	・ 公債台帳及び地方債の計上額により推計した額を計上しています。
普通建設事業費	・ 令和5年度と令和6年度の事業費をベースとし、歳入予測に基づく事業規模に調整して計上しています。なお、令和6年度は新庁舎整備事業の本体工事が行われており、令和7年度以降事業費は減少する見込です。
補助費等	・ 令和5年度と令和6年度予算額をベースとし、歳入予測に基づく調整を加え計上しています。
繰出金	・ 令和5年度と令和6年度予算額をベースに、特別会計の事業費、公債費見込額を考慮して計上しています。
その他の歳出	・ 令和5年度と令和6年度予算額をベースとし、歳入予測に基づく調整を加え計上しています。

実施期間における財政シミュレーション

(単位：千円)

歳入見込み	当初予算額	当初予算額	計画・見込額	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
村 税	4,983,105	5,881,419	5,831,419	5,781,419
地方交付税	371,901	141,390	131,390	21,390
普通交付税	1	0	0	0
特別交付税	110,000	300	300	300
震災復興特別交付税	261,900	141,090	131,090	21,090
国庫支出金	1,293,586	1,331,174	1,131,174	931,174
県支出金	2,968,665	1,445,896	1,145,896	945,896
繰入金	1,265,285	1,656,386	1,356,386	1,056,386
うち財源調整（基金繰入金）	714,379	6,280	700,000	200,000
地方債	1,064,400	1,453,000	1,153,000	953,000
その他の歳入	1,493,058	1,350,735	1,250,735	1,200,735
合 計	13,440,000	13,260,000	12,000,000	10,890,000

(単位：千円)

歳出見込み	当初予算額	当初予算額	計画・見込額	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	1,743,054	1,896,826	1,939,872	1,983,896
うち職員給(手当除く)	1,273,891	1,656,362	1,708,355	1,747,124
扶助費	1,543,969	1,609,673	1,628,325	1,647,194
公債費	602,314	575,454	566,908	558,491
普通建設事業費 (災害復旧事業含む)	4,335,051	4,309,276	3,483,654	2,462,941
補助費等	2,065,644	2,150,836	2,239,542	2,331,905
繰出金	416,411	444,328	465,886	488,491
その他の歳出	2,733,557	2,273,607	1,675,812	1,417,082
合 計	13,440,000	13,260,000	12,000,000	10,890,000

※令和7・8年度については、令和6年度の当初予算から主要な投資的経費を差し引いた調整後の額をベースに、第8次実施計画から抽出した主要な（大規模な）投資的事業の事業費及び財政シミュレーションに上げた重点施策を加え、調整、試算した額。

・令和6年度重点事業

「(原子力災害対策)放射性物質除染対策事業」

「社会資本整備総合交付金事業」

「白河布引山演習場周辺道路改修事業」

「新庁舎整備事業」

「村立小中学校 ICT 環境整備事業」

「調整給付事業」

・令和7・8年度重点事業

「(原子力災害対策)放射性物質除染対策事業」

「社会資本整備総合交付金事業」

「白河布引山演習場周辺道路改修事業」

「新庁舎整備事業」

「村立小中学校 ICT 環境整備事業」

(単位：千円)

普通会計に係る 財政指標等		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基金残高見込		6,315,601	4,691,270	3,659,515	3,468,299
	財政調整基金	3,108,441	3,102,216	2,402,271	2,202,326
	減債基金	58,215	58,218	58,221	58,224
	その他特定目的基金	3,148,945	1,530,836	1,199,023	1,207,749
地方債残高見込		6,237,338	7,084,245	7,718,971	7,526,370
健全化判断比率	実質赤字比率 (%)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)
	連結実質赤字比率 (%)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)
	実質公債費比率 (%)	3.5	3.3	2.9	3.3
	将来負担比率 (%)	— (0以下)	— (0以下)	— (0以下)	— (0以下)

第3章 基本目標別実施計画

基本目標1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり

(分野：子ども・子育て・少子化対策)

基本目標2 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり

(分野：教育・文化・スポーツ)

基本目標3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり

(分野：産業・観光・交流)

基本目標4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり

(分野：都市基盤整備)

基本目標5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり

(分野：保健・医療・福祉)

基本目標6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり

(分野：環境保全)

基本目標7 安全が守られ、災害に強いむらづくり

(分野：防犯・防災)

基本目標8 共に考え、協働するむらづくり

(分野：行財政運営)

基本目標 1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり

(分野：子ども・子育て・少子化対策)

この村で子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して子育てできるむらをつくるために、妊娠・出産から子育てにいたる切れ目のない支援の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支える体制づくりを推進します。

基本施策	施策名
1-1 母子保健の充実	1-1-1 妊娠・出産期からの支援
	1-1-2 乳幼児健診の充実
	1-1-3 養育支援の充実
	1-1-4 発達支援・療育体制の充実
	1-1-5 思春期保健の充実
1-2 幼児期の教育・保育の充実	1-2-1 待機児童の解消
	1-2-2 多様なニーズに応じた教育・保育の充実
	1-2-3 幼保小連携の強化
	1-2-4 障がい児保育等の充実
1-3 子育て支援の充実	1-3-1 出会いの場の創出と結婚支援
	1-3-2 地域における子育て支援の充実
	1-3-3 子どもの居場所づくり
	1-3-4 ひとり親家庭への支援
	1-3-5 児童虐待防止対策の充実

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
1	1-1-1	00002	【対象】 申請日において、要綱に定める要件を全て満たす方 【目的】 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図る。 【手段】 一般不妊治療：令和4年4月1日以降に開始した治療費用の自己負担した金額（助成金を控除した額）のうち、初めて助成を受けた際の治療開始月から5年間の間に実施した治療について1組夫婦に対し15万円を上限とした額を助成する。 特定不妊治療：令和4年4月1日以降に開始した治療費用の自己負担した金額（助成金を控除した額）のうち、15万円を上限とした額（1クールごとに申請） 【効果】 不妊に悩む夫婦に治療を受けやすい環境をすることで、妊娠、出産が期待できる。	1,500	1,500	1,500	1,500	4,500
	福祉課							
2	1-1-1	00004	【対象】 村内に住所を有する妊婦 【目的】 妊娠中から母親の身体的心理的安定を図り、安心して子育てに臨めるようにする。 【手段】 産前休暇（産前6週）頃に面談を行い、現在の状況（身体面、経済面、支援資源）の確認と妊娠出産子育てに関する情報提供を行う。 【効果】 出産育児に関する情報提供により、出産・育児への不安軽減が図れる。	880	880	880	880	2,640
	福祉課							
3	1-1-1	00772	【対象】 出産の日に西郷村の住民基本台帳に登録され、令和4年4月1日以降に誕生した新生児を養育する保護者 【目的】 新生児の健やかな成長を願い、出産祝い金を支給する。 【手段】 申請に基づき、新生児1人につき3万円を給付する。 【効果】 新生児の健やかな成長と出生率の向上。 実績 支給対象児童数 令和4年度：146人 令和5年度：159人	4,800	4,800	5,400	5,400	15,600
	福祉課							
4	1-1-1	00823	【対象】 令和4年4月1日以降に妊娠・出産した妊産婦 【目的】 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援及び経済的支援を実施する。 【手段】 ニーズに応じた相談支援のほか、妊娠届出時（5万円）出生届出時（5万円）の経済的支援として給付金を支給する。 【効果】 子育て家庭に寄り添う事で必要な支援につなげるとともに、計10万円を給付することで育児関連用品の購入等、経済的負担の軽減につながる。 実績 支給対象者数 令和4年度：378人（出産応援：247人、子育て応援：131人） 令和5年度：288人（出産応援：136人、子育て応援：152人）	16,027	16,027	18,031	18,031	52,089
	福祉課							
5	1-1-1	00882	【対象】 家事・育児等に対して負担や不安を抱えた要支援家庭及び支援の必要性の高い妊産婦 【目的】 こどもの養育に関するだけでなく、家事等に関する負担や悩みを抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みに傾聴し、家事・育児の支援を行う。 【手段】 家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等） 育児支援（授乳の準備・補助、おむつ交換・着替えの介助、沐浴補助、離乳食の準備など。適切な養育環境の整備を含む） 【効果】 家庭や養育環境が整い、虐待リスク等の高まりを未然に防止できる。	226	226	271	271	768
	福祉課							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
6	1-2-1	00024	【対象】 村内保育所就職保育士 【目的】 村内保育所に従事する保育士の安定確保。 【手段】 保育士個人に対し就職準備金を貸付（村内保育所2年以上勤務で返還免除） 新卒保育士 30万円、潜在保育士 20万円 【効果】 就職準備金の貸付けによる新卒保育士、潜在保育士の就労支援及び保育士の確保。	2,200	2,200	2,200	2,200	6,600
	福祉課 保育士就職準備金貸付事業							
7	1-2-1	00026	【対象】 村内保育所 【目的】 村内保育所に従事する保育士の就労支援。 【手段】 保育士等の人材確保及び離職防止を図るため、保育所運営者が実施する保育士宿舍借上げに要する経費に対し補助金を交付する。（国基準額の1/2） 【効果】 就労支援による保育士の安定確保。	1,620	1,620	1,620	1,620	4,860
	福祉課 保育士宿舍借上支援事業							
8	1-2-1	00862	【対象】 まきば保育園 【目的】 派遣会社の活用による保育士確保。 【手段】 保育士を加配するために要する経費の支出。 【効果】 保育士確保による保育園の適正運営と待機児童の解消。	6,325	6,325	6,325	6,325	18,975
	福祉課 保育士確保事業							
9	1-2-2	00810	【対象】 保育士の負担軽減に資する業務を行う無資格の保育支援者を配置し、保育体制を強化する村内保育所 【目的】 保育支援者を配置することで保育体制の強化を図る。 【手段】 保育支援者（無資格、園外活動時の見守りや繁忙な時間帯のスポット支援員含む）を配置する保育所へ補助金を交付する。 【効果】 保育支援者を配置することで保育士の負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することで保育環境の向上が図れる。	3,600	3,600	3,600	3,600	10,800
	福祉課 保育体制強化事業							
10	1-2-2	00890	【対象】 まきば保育園 【目的】 まきば保育園の設置運営に関して民設民営化（公私連携型保育方式）を図る。 【手段】 令和6年度に公募（プロポーザル方式）にて運営法人を選定し、令和7年4月からの民営化を目指す。 【効果】 まきば保育園の民営化により保育サービスの質の向上と継続性、待機児童の解消並びに財源の計画的確保が図れる。	196	196	0	0	196
	福祉課 まきば保育園民営化事業							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
11	1-3-1	00037	【対象】 西郷村の独身者 【目的】 結婚を希望する独身者に出会いの場を提供するなどの支援を行う。 【手段】 ・「はび福なび」登録者が支払った登録料に対する補助を行う。 ・しらかわ地域定住自立圏事業「ふれあいの場創出事業」への参画 負担額100千円⇒R5以降185千円 【効果】 村内独身者の出会いの場を作ること、婚姻者数の増加に付随して人口増が図られる。	916	1,000	200	200	1,400
	企画政策課							
12	1-3-1	00038	【対象】 新規に婚姻した満39歳以下の村民夫婦。世帯所得による要件あり。 【目的】 新婚世帯の住居費、引越し費用等の一部を補助し、婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減する。 【手段】 住居費（新築または中古住宅取得）及び賃貸借費用（敷金、礼金、家賃等）、引越し費用、リフォーム費用を補助する。 29歳以下：上限60万円、39歳以下：上限30万円 【効果】 婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化が図られる。	5,300	6,300	6,300	6,300	18,900
	企画政策課							
13	1-3-2	00895	【対象】 村内に住所を有するすべての妊産婦及び子どもとその家庭（里親を含む） 【目的】 虐待が増加傾向にあること、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化していることから、村内に住所を有するすべての妊産婦及び子どもとその家庭が幸せに暮らすことができるようにする。 【手段】 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援及び全ての子どもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応するほか、関係機関のコーディネートを行い、地域資源や必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワークの中心的役割を担う。 【効果】 村内に住所を有するすべての妊産婦及び子どもとその家庭が幸せに暮らすことができるようになる。	195	195	195	195	585
	福祉課							
14	1-3-2	00857	【対象】 児童生徒及び村立幼稚園児 【目的】 給食費補助による保護者の経済的負担の軽減。 【手段】 給食費の無償化及び食材高騰分の補助等。 【効果】 児童生徒及び村立幼稚園児の成長に欠かすことのできない学校給食を安定的に提供するとともに、保護者の経済的負担が軽減される。	132,558	132,558	132,558	132,558	397,674
	学校教育課							
15	1-3-3	00050	【対象】 子ども食堂運営団体 【目的】 地域の子ども等の居場所づくりと食事の提供、見守り、他人と交流できる体制の整備。 【手段】 子ども食堂を運営する団体に、経費の一部を補助する。（月額40,000円、年額480,000円を上限） 【効果】 子どもの貧困対策と虐待の予防、地域での孤立防止。 成果実績 実施団体数 令和3年度：2団体 令和4年度：2団体 令和5年度：2団体	1,440	1,440	1,440	1,440	4,320
	福祉課							
子ども等の居場所づくり応援補助金交付事業								

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
16	1-3-3	00054	【対象】 小学校6年生までの児童及びその保護者 【目的】 子どもたちが震災前のように、体を動かすことのできる環境の提供。 【手段】 子どもたちの運動不足解消、肥満防止のため、屋内で自由に体を動かすことができる場所として「西郷村屋内遊び場」を運営する。 【効果】 子どもの健全な育成と体力向上。	18,251	18,251	18,251	18,251	54,753
	福祉課 屋内遊び場確保事業							
17	1-3-3	00861	【対象】 村内児童クラブ（小田倉・熊倉・米・羽太） 【目的】 派遣会社の活用による放課後児童支援員の確保。 【手段】 放課後児童支援員を配置するための経費について支出する。 【効果】 クラブの適正運営と支援員の職場環境改善。	15,131	15,131	15,131	15,131	45,393
	福祉課 放課後児童支援員事業							

基本目標2 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり

(分野：教育・文化・スポーツ)

自らを高め、共によりよく生きるむらをつくるために、本村が持つ豊かな自然環境や地域の人材などを活用した学校教育及び生涯学習・スポーツを推進するとともに、芸術・文化の振興や地域文化の継承、それらを通じた世代間の交流機会の拡充を図り、郷土に対する愛着の醸成と多様性を認め合う地域社会づくりを推進します。

基本施策	施策名
2-1 学校教育の充実	2-1-1 豊かな心の育成
	2-1-2 確かな学力の向上
	2-1-3 健やかな体の育成
	2-1-4 特色ある教育の推進
	2-1-5 時代に対応した教育の推進
	2-1-6 特別支援教育の充実
2-2 家庭・地域の教育力向上	2-2-1 学校・家庭・地域の連携促進
	2-2-2 地域ぐるみの見守り活動の支援
	2-2-3 家庭の教育力の向上支援
	2-2-4 多様な体験・交流活動の充実
2-3 教育環境の整備	2-3-1 安全・安心な学校づくり
	2-3-2 教職員の資質の向上
	2-3-3 計画的な施設・設備の更新
	2-3-4 安全な通学の確保
	2-3-5 就学支援の充実
2-4 生涯学習の推進	2-4-1 公民館活動の充実
	2-4-2 人材育成・学びの循環の推進
	2-4-3 読書活動の充実
	2-4-4 生涯学習拠点・コミュニティ施設の整備
2-5 スポーツの推進	2-5-1 スポーツに親しむ機会の充実
	2-5-2 競技スポーツの推進
	2-5-3 スポーツ環境の整備・充実
2-6 芸術・文化の振興	2-6-1 良質な芸術文化にふれる機会の充実
	2-6-2 文化活動の促進
	2-6-3 文化財の保護・活用
	2-6-4 伝統文化の継承支援
	2-6-5 芸術・文化活動拠点の整備

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
18	2-1-2	00073	【対象】 小学校3, 4, 5, 6学年児童、中学校1, 2, 3学年生徒 【目的】 「総合的な学習の時間」の事業展開。 【手段】 各学校の「総合的な学習の時間」の事業展開を図るため、その費用の一部を補助する。 主な補助対象経費：読み聞かせ充実費、体験材料費、報償金 他 各小中学校 17,000円×クラス数 【効果】 「総合的な学習の時間」の探究的な見方・考え方を働かせて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成。	901	901	1,020	1,020	2,941
	学校教育課							
19	2-1-2	00780	【対象】 英語検定を受検した村立中学校に在籍している生徒の保護者、英語検定を受検した生徒が村内に住所を有し、村外の中学校に在籍している生徒の保護者 【目的】 英語検定を受検する生徒の保護者にかかる経済的負担の軽減。 【手段】 生徒1人あたり1年に1回、検定にかかる費用を全額補助する。(検定料 3級受検で概ね5,000円) 【効果】 英語検定受検による中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上。	4,065	3,578	3,670	3,580	10,828
	学校教育課							
20	2-1-5	00090	【対象】 村立小中学校児童生徒、村立幼稚園児、村立保育園児 【目的】 外国人ALTによる言語や文化についての理解力向上。 【手段】 令和2年度から小学生3・4年生の「外国語活動」、小学5・6年生の「外国語」の教科化として英語教育が必修化となったことから、外国人ALT5名を村立小中学校(内3名小学校に常勤)へ派遣し、外国語に慣れ親しむための活動を行う。また、幼稚園、村立保育園にも派遣し、幼少期から外国語に興味を持ってもらうための活動を行う。 【効果】 コミュニケーション能力、英語力の向上。	29,334	39,644	29,334	29,334	98,312
	学校教育課							
21	2-1-5	00091	【対象】 村内全ての小学校4・5年生 【目的】 オンライン英会話レッスンによる外国語授業の充実。 【手段】 授業中に授業単元に応じ、タブレット端末により外国人講師とオンライン英会話レッスンを実施する。 レッスン回数 小学生4年生は年間5回、5年生は年間9回程度。 【効果】 正しい発音の習得と英会話力の向上。	8,298	16,443	8,298	8,298	33,039
	学校教育課							
22	2-1-6	00093	【対象】 東日本大震災により被災した児童生徒や支援を必要とする児童生徒及び保護者・家庭等 【目的】 東日本大震災により被災した児童生徒の心のケア、家庭環境の改善。 【手段】 スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉関係機関等と連携を図りながら、さまざまな課題に対して教職員・保護者等への助言・援助を行う。(派遣事業委託金補助率100%) 【効果】 家庭環境の改善などにより、支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。	2,381	2,313	2,313	2,313	6,939
	学校教育課							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
23	2-1-6	00094	【対象】 村内各小中学校児童生徒 【目的】 特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導。 【手段】 各学校に必要な支援員を配置し、学習活動の支援、各種行事等の補助を行う。 【効果】 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズにあった適切な指導が期待できる。	3,022	3,022	2,602	2,645	8,269
	学校教育課 学校支援事業							
24	2-2-1	00854	【対象】 中学校部活動体制 【目的】 学校教職員の働き方改革。持続可能で多様なスポーツ・文化活動の体験機会の確保。 【手段】 様々なニーズ等現状を把握し、指導者の派遣、活動場所の確保等、必要となる支援を検証、休日の部活動の段階的な地域移行に向け体制構築を支援する。 【効果】 学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上。少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツ等に継続して親しむことができる機会を確保することができる。	5,949	5,949	5,949	5,949	17,847
	学校教育課 部活動地域移行支援事業							
25	2-2-1	00101	【対象】 <学習教室>全中学校区の小学4年生から6年生(一部1年～3年可)、中学1～3年生 <学校支援>村内の小中学生、教師、地域の住民 <放課後子ども教室>村内の小学生 【目的】 地域と学校の協働による地域の教育力向上。 【手段】 家庭や学校だけでなく、地域住民や民間企業、NPOなどを含めた地域全体で子どもたちを育てていく事業。学習教室、ボランティア活動、学校支援、放課後子ども教室を実施。 【効果】 地域の次代を担う子どもたちの育成と地域コミュニティの再生。	9,663	9,663	9,663	9,663	28,989
	生涯学習課 地域学校協働活動事業							
26	2-2-2	00106	【対象】 西郷村子どもの安全見守り隊 【目的】 通学時における児童生徒の安全確保。 【手段】 西郷村子どもの安全見守り隊による通学時の見守り活動の実施。 【効果】 通学時における児童生徒の安全が確保される。	1,268	1,268	900	900	3,068
	学校教育課 学校安全体制整備事業費(政策)							
27	2-2-4	00115	【対象】 村内中学校の1年生全員 【目的】 本物の英語に触れ、異文化を体験することで次代を担う中学生の国際的な感覚を養成する。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、村内中学1年生が天栄村のブリティッシュヒルズで本物の英語に親しみながら語学研修やスポーツ、料理作りなどの活動を日帰りで体験する。 【効果】 ブリティッシュヒルズでの異文化体験活動による英語学習意欲の向上。	3,450	3,450	3,450	3,450	10,350
	生涯学習課 中学生異文化体験事業							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
28	2-3-3	00398	【対象】 村内小中学校の児童生徒及び教員 【目的】 タブレット型PC及び電子黒板等調達による校内ICT環境の整備。県統一の統合型校務支援システムの導入による教員の事務負担軽減。 【手段】 村立各小中学校へ児童生徒用コンピュータ端末及び学習支援ソフト等を調達し、校内ICT環境の整備を進める。 【効果】 校内ICT環境の整備による児童生徒の学力向上。	54,064	54,064	130,000	54,064	238,128
	学校教育課 村立小中学校 ICT環境整備事業							
29	2-3-3	00903	【対象】 村内小中学校 【目的】 西郷村に設置する小中学校の適正規模の検討を行う。 【手段】 R6～R7年度はワークショップ、先進地視察等を行い、住民意見を収集等を行う。 【効果】 学校規模の適正化により、教育環境の整備、充実が図れる。	4,149	4,149	9,430	0	13,579
	学校教育課 学校規模適正化事業							
30	2-3-5	00779	【対象】 小中学校へ入学する児童・生徒の保護者 【目的】 入学の祝福と子育て支援。 【手段】 村内に住所を有する新小学1年生、新中学1年生に対し一律3万円を支給する。 【効果】 入学時における家庭の経済的負担の軽減と、子の健やかな成長。	11,455	10,410	11,310	10,830	32,550
	学校教育課 入学祝い金給付事業							
31	2-3-5	00781	【対象】 村内に住所を有する中学校3年生の保護者（要保護・準要保護世帯以外） 【目的】 中学校3年生の修学旅行費の一部補助。 【手段】 中学3年生の修学旅行は県外での宿泊を伴うため、例年約6万5千円の自己負担が発生している。そのため、該当者へ一律3万円の補助を行う。 【効果】 家庭の経済的負担の軽減。	5,461	5,850	5,850	5,850	17,550
	学校教育課 修学旅行費補助事業							
32	2-4-2	00270	【対象】 村民及び西郷村へ定住しようとする者 【目的】 若者の定住及び立地企業の雇用確保。 【手段】 大学等を卒業又は修了後に本村に定住して村内事業等に就職する者に対する各種奨学金の返還を支援する。補助率、補助限度額は返還実績や対象となる奨学金による。 【効果】 若者の定住及び立地企業の雇用確保が図られる。	7,240	7,240	7,240	7,240	21,720
	産業振興課 西郷村奨学金返還支援基金事業							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
33	2-4-2	00157	【対象】 (1) 村内に住所を有する者 (2) 保護者が村内に住所を有する学生 (3) 村内に住所又は職を有する者で概ね構成されている団体 【目的】 地域活性化、教育、産業、福祉の振興のための村民の自主調査、研究、研修、留学の支援。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用した助成(上限50万円) 1. 自主調査等が収益を伴う事業である場合、助成金交付対象経費の総額から収益金を減じた額の2分の1の額 2. 自主調査等が収益を伴わない事業である場合、助成金交付対象経費の総額の3分の2の額。また、長期の海外留学を行う場合、留学にかかる費用のうち30万円を上限とする。 【効果】 次代の西郷村を担う人材の育成と習得したことの社会還元。	2,100	2,100	2,100	2,100	6,300
	生涯学習課							
34	2-4-2	00158	【対象】 本人又はその保護者が村内に住所を有すること。品行が正しく学術に優れ、身体が強健であり、経済的理由により借受けを必要とする者。高校、短大、大学、専修学校等への進学意思がある者。 【目的】 経済的理由で修学を断念せざるを得ない状況の解消。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難と認められる者に対して入学時における奨学資金の貸与を行う。 1. 高等学校、高等専門学校等 300,000円以内 2. 大学、短大、専修学校等 500,000円以内 【効果】 将来の西郷村を担う人材の育成、確保。	11,060	11,060	12,030	13,460	36,550
	生涯学習課							
35	2-5-1	00173	【対象】 東北・全国大会出場者・団体 【目的】 各種スポーツの東北・全国、国際大会に出場する選手の競技活動支援。 【手段】 全国大会等レベルに出場する選手の競技活動を支援するために激励金を交付する。 【効果】 出場選手の活動支援と競技力向上。	2,400	2,400	2,400	2,400	7,200
	生涯学習課							
36	2-6-1	00194	【対象】 村民 【目的】 良質な音楽や芸術に触れる機会を設ける。 【手段】 コンサートや発表会の開催。 【効果】 豊かな心を育むとともに、発表会を通して地域のコミュニティづくりが促進される。	358	358	1,200	1,200	2,758
	生涯学習課							

基本目標3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり

(分野：産業・観光・交流)

活力ある産業振興を進めるために、市場ニーズに応じた競争力の高い地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めます。また、美しい景観や水資源、首都圏への好アクセス等を生かした観光振興と交流人口の拡大を図ります。さらに、西郷ファンから関係人口へ、そして移住へつながる環境づくりに取り組みます。

基本施策	施策名
3-1 農林業の振興	3-1-1 生産基盤の整備
	3-1-2 担い手の確保・経営強化
	3-1-3 循環型農業の推進
	3-1-4 6次産業化の推進
	3-1-5 森林再生
	3-1-6 森林の保護・活用
3-2 商工業の振興・雇用創出 担い手の確保	3-2-1 経営基盤強化支援
	3-2-2 創業支援
	3-2-3 企業誘致の推進
	3-2-4 産学官連携・企業間連携の推進
	3-2-5 多様な働き方の推進
3-3 観光・交流の活性化	3-3-1 着地型観光の推進
	3-3-2 情報発信・観光プロモーション
	3-3-3 観光資源の整備
	3-3-4 合宿の里づくりの推進
	3-3-5 交流・イベントの開催・誘致
	3-3-6 広域観光の推進
	3-3-7 定住・移住の促進

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
37	3-1-1	00212	【対象】 長坂堰および明治堀水路（支線2号） 【目的】 長坂堰の改修等を実施し、施設の長寿命化を図る。明治堀水路の改修を行う。 【手段】 護岸ブロックの流出により河床が著しく洗堀され、堰の決壊の可能性が高く、その結果堤防の決壊により流域が甚大な被害を受ける恐れがあるので、今回大規模な補修を実施する。令和元年の台風19号にて被災し改修を行った箇所以外の改修を行う予定で主に堰堤工の補修、魚道工、取水施設工などを施工予定。明治堀水路の改修を実施するとともに、バイパス水路の整備を行う。 【効果】 農業生産性の向上と地域住民の安全、災害防止。	17,288	6,182	6,182	6,182	18,546
	産業振興課 県営事業負担金（臨時）							
38	3-1-2	00227	【対象】 農業者 【目的】 経営所得安定対策事業に加入する農業者の増加。 【手段】 経営所得安定対策事業に係る転作物等を栽培した農家に対して助成し、転作の拡大を図る。 【効果】 転作拡大による水田の有効活用推進及び米価上昇による経営所得の安定。	18,096	18,096	13,180	13,180	44,456
	産業振興課 水田農業構造改革対策事業費							
39	3-1-2	00229	【対象】 認定農業者又は認定新規就農者 【目的】 産地の収益強化と担い手の経営発展。 【手段】 産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を支援する。農地利用効率化等支援交付金 4/10以内（国：3/10 村：1/10） 【効果】 農業用機械・施設の導入支援による収益強化と経営発展。	4,000	4,000	4,000	4,000	12,000
	産業振興課 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業							
40	3-1-2	00230	【対象】 新たに独立して農業経営を開始する49歳以下の認定新規就農者 【目的】 新規就農者の確保及び将来的な認定農業者の育成。（農業経営開始後5年以内に生計確立を図る） 【手段】 新たに独立して次世代を担う農業者となることを目指す者に対して、就農直後の経営の一部を補助する。サポートチームによる技術指導の実施。福島県南農林事務所、JA夢みなみ西郷支店、西郷村農業委員会、西郷村農業再生協議会による連携支援。 【効果】 新規就農者の確保及び将来的な認定農業者の育成。	18,000	18,000	7,500	7,500	33,000
	産業振興課 新規就農者確保事業（農業次世代人材投資事業）							
41	3-1-2	00233	【対象】 村内畜産農家及び飼料作物生産者が参画する協議会 【目的】 循環型農業による耕畜連携を進めることで、農産物の地域ブランド確立と農家の所得向上を図る。 【手段】 村内畜産農家と村内飼料作物生産者とのマッチングを行う協議会への補助（上限：50万円）を行う。村内の転作田や休耕地等を利用した飼料の生産拡大と技術の向上を図る。 【効果】 畜産農家と飼料作物生産者の相互連携が推進され、品質向上、収量増加、地域ブランドの確立が図られる。	500	500	500	500	1,500
	産業振興課 西郷村耕畜連携推進協議会補助金							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
42	3-1-2	00234	【対象】 西郷村に住所を有する野菜等生産者 【目的】 野菜、果樹、花卉の生産振興。 【手段】 野菜、果樹、花卉生産を振興するための農業用機械等の購入費の一部を助成する。 ・農業用機械：購入費用15万円以上で1/3補助（上限額30万円） ・パイプハウス（付帯施設を含む）：購入費用15万円以上で2/5補助（上限額50万円） ・農業用資材、6次化商品開発費：費用5万円以上（上限額10万円） 【効果】 まるごと西郷館への出荷量および出荷者数の増加。	4,000	4,000	3,600	3,600	11,200
	産業振興課							
43	3-1-2	00235	【対象】 村民、農業耕作者、出荷者 【目的】 直売所出荷農家の増加及び農産物生産者（新規担い手）の確保と育成。 【手段】 県の専任職員等を招き実践的な農業教室を開催する。 【効果】 新規担い手が増加し、農業振興が図られる。	420	420	420	420	1,260
	産業振興課							
44	3-1-2	00236	【対象】 村内の担い手農家 【目的】 安定した農業経営の実現支援。 【手段】 西郷村の農地を荒廃させることなく子孫に引き継いでいくためには、農地を有効に活用し、持続的に農業を営んでいける担い手（個人、法人）を育成、支援していく体制を整えることが重要となっている。この事業をとおして、村の農業と農地保全を持続的に進展させ、地域内雇用の創出、農家所得の向上を図る。 【効果】 新規就農者及び認定農業者の健全な経営。	2,640	2,640	2,640	2,640	7,920
	産業振興課							
45	3-1-2	00237	【対象】 村内農家、福島大学学生 【目的】 学生の学び、および協働による農業振興。 【手段】 西郷村農業公社、村内農業者団体等と連携し、村内農家の状況把握を行い、具体的な対応等について福島大学と協議検討を行う。 【効果】 村が抱える農に関する課題の解決。	7,000	7,000	0	0	7,000
	産業振興課							
46	3-1-2	00238	【対象】 村内農業者団体 【目的】 地球温暖化の防止、生物多様性の保全等。 【手段】 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する。地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し支援を行う。 【効果】 化学肥料、化学合成農薬の削減、地球温暖化防止や生物多様性保全等が図られる。	2,200	2,200	1,800	1,800	5,800
	産業振興課							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
47	3-1-2	00242	【対象】 農業者により組織された団体 【目的】 適正な農地の維持、保全。 【手段】 農地維持及び資源向上活動を行う組織を支援するため、補助を行う。(国1/2、県1/4、村1/4) 【効果】 活動組織が地域協働活動や地域資源の保全活動を実施することで、適正な農地の維持・保全が図られる。	25,828	25,828	30,500	30,500	86,828
	産業振興課							
48	3-1-2	00243	【対象】 村民、農業耕作者等 【目的】 農作物被害の減少。 【手段】 捕獲鳥獣の報奨金の支給のほか、隊員が安全且つ効率的に捕獲活動を行えるよう、研修会や消耗品等の活動支援を行なう。 【効果】 有害鳥獣による農作物、並びに人的被害が抑えられ、農作物の安定収益と地域住民の安全が確保される。	2,880	2,880	4,580	4,580	12,040
	産業振興課							
49	3-1-2	00824	【対象】 農業者により組織された団体 【目的】 適正な農地の維持、保全。 【手段】 農地維持及び資源向上活動を行う組織を支援するため、補助を行う(国1/2、県1/4、村1/4) 【効果】 活動組織が地域協働活動や地域資源の保全活動を実施することで、適正な農地の維持・保全が図られる。	24,514	24,514	36,170	36,170	96,854
	産業振興課							
50	3-1-2	00851	【対象】 農業者 【目的】 省力化及び高品質生産の実現による地域農業の持続的な発展に繋げるもの。 【手段】 農業の持続発展を実現するため、ドローンやロボット技術、ICT等を活用したスマート農業や省力化等促進の取り組みに対し、機械や設備等導入者へ費用の一部を補助する。 【効果】 将来にわたって地域農業を担う農業者の確保と農業の持続発展が図られる。	3,000	3,000	8,000	8,000	19,000
	産業振興課							
51	3-1-2	00904	【対象】 農業者 【目的】 省力化及び高品質生産の実現による地域農業の持続的な発展に繋げるもの。 【手段】 農業の持続発展を実現するため、省力化等促進の取り組みに対し、機械や設備等導入者へ費用の一部を補助する。 【効果】 将来にわたって地域農業を担う農業者の確保と農業の持続発展が図られる。	6,000	6,000	6,000	6,000	18,000
	産業振興課							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
52	3-1-3	00248	【対象】 農産物直売所の出荷者及び利用者 【目的】 公の施設である西郷村農産物直売所「まるごと西郷館」の適正な維持管理・運営。 【手段】 公の施設の管理・運営を指定管理者に委託する。 【効果】 観光客及び西郷村民が農産物直売所を利用することで、西郷村の農業、観光の拠点化が図られる。	8,518	8,518	8,518	8,518	25,554
	産業振興課 西郷村農産物直売所管理事業							
53	3-1-5	00251	【対象】 森林所有者等 【目的】 放射性物質の影響からの森林・林業の再生。 【手段】 ①森林整備として間伐等の森林整備と路網整備を実施する。 ②放射性物質対策は①の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。 【効果】 森林の有する多面的機能の発揮。	72,012	71,881	68,780	0	140,661
	産業振興課 ふくしま森林再生事業【3年度一部繰越】							
54	3-1-5	00747	【対象】 森林所有者等 【目的】 原木シイタケのほだ木生産のための広葉樹林の再生。 【手段】 広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響を継続的に調査することで、きのこ原木林の再生に取り組む。 【効果】 原木シイタケのほだ木生産のための広葉樹林の再生。	143,820	143,780	143,780	143,780	431,340
	産業振興課 広葉樹林再生事業							
55	3-2-3	00272	【対象】 進出意向のある法人及び既存法人 【目的】 新規企業の誘致、既存企業の規模拡大。 【手段】 ・トップセールスや産業サポート、委託業者を活用した法人の誘致活動を実施する。 ・既存企業に対する事業規模拡大支援 ・企業誘致研修会への参加等による情報収集 ・民間所有の遊休事業用地の情報収集と情報提供 【効果】 企業誘致及び既存企業の事業規模拡大による雇用機会の拡大及び産業の活性化。	1,910	1,910	1,910	1,910	5,730
	産業振興課 企業誘致費							
56	3-2-3	00273	【対象】 工業用水道料金減免申請者 【目的】 基本協定に基づく工業用水道料金の減免。 【手段】 長久保工業用水の維持管理費を一般会計で負担する。 【効果】 適正な維持管理による事業者の早期操業開始。	30,000	30,000	30,000	30,000	90,000
	産業振興課 工業用水道事業会計負担金							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
57	3-2-4	00274	【対象】 東京にしごう会会員（村出身者及びその家族、村にゆかりのある方、村を応援していただける方、法人） 【目的】 東京にしごう会の発展と会員相互の親睦を図る。 【手段】 魅力ある事業を展開する。 【効果】 村の魅力を発信する。	2,046	2,046	1,046	1,046	4,138
	総務課 東京にしごう会支援事業							
58	3-3-1	00276	【対象】 観光客 【目的】 着地型観光コンテンツの造成と整備。 【手段】 フットパスコースの整備、着地型観光コンテンツの育成に繋げる補助、地域おこし協力隊の活用。 【効果】 協力隊員による地域の活性化、地域住民が中心となった着地型コンテンツの育成参加。	1,625	1,346	795	795	2,936
	産業振興課 観光費（着地型観光）							
59	3-3-3	00285	【対象】 村民及び観光客 【目的】 西郷村内への誘客を図り交流人口の拡大を目指す。 【手段】 市場調査により西郷村に来村する客層の実態等を把握し、温泉入浴券の発行や宿泊クーポン等の販売等、効果的な施策を実施。 【効果】 観光客入込数の増加により観光地の活性化が図られる。	2,748	7,278	7,278	0	14,556
	産業振興課 観光地活性化事業							
60	3-3-3	00287	【対象】 村民・観光客 【目的】 観光地としての機能向上。 【手段】 新雪割橋周辺に駐車場や展望台、トイレ等を整備する。 【効果】 コミュニケーションの場としての活用と観光地の活性化。	R5繰越	49,616	0	0	49,616
	産業振興課 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（商工費）							
61	3-3-4	00288	【対象】 県内外の高校・大学・実業団 【目的】 合宿で甲子高原こども運動広場を利用する事による宿泊者数の増。 【手段】 県内外の大学・高校等の合宿誘致を推進する。 ・合宿パンフレットの作成・高校・大学等へのPR事業 ・白河甲子高原合宿誘致促進事業助成金の交付 【効果】 合宿誘致による甲子地区の活性化とこども運動広場の有効活用。	700	500	2,500	2,700	5,700
	産業振興課 合宿の里づくり推進事業							

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
62	3-3-5	00291	【対象】 村民及び来村者 【目的】 定住・交流人口の拡大。 【手段】 イベント等の開催により交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。 【効果】 定住・交流人口の増加、観光地及び観光施設等の活性化。	2,176	2,176	2,000	2,000	6,176
	産業振興課							
63	3-3-7	00329	【対象】 西郷村へ住民票を移す前10年間のうち、通算5年（うち直近連続1年）以上、東京23区在住又は東京圏在住し東京23区に通勤していた方で、福島県が実施する就職支援サイト「Fターン」により就業する方、又は起業する方、又はテレワークにより移住元で業務を継続する移住者（関係人口として定義される者） 【目的】 西郷村への定住を促進し、人口増加を図る。 【手段】 移住支援金を交付。（単身世帯60万、家族世帯100万、18歳未満の子を帯同一人あたり30万加算） 【効果】 首都圏への人口の一極集中を是正し、本村の人口増加に繋がる。	9,200	2,600	2,600	2,600	7,800
	企画政策課							
64	3-3-7	00331	【対象】 令和2年4月1日以降に白河市および西白河郡の町村を除く、他の市区町村から本村に移住した者、かつ新幹線定期券または新幹線乗車券を購入し、新白河駅から東北新幹線を利用し東京駅等に通勤をする者 【目的】 新幹線通勤圏内の移住希望者の西郷村への移住・定住促進を図る。 【手段】 通勤に係る費用の自己負担分に対して補助を行う（住宅取得者 最大月2万円、賃貸物件居住者 最大月1万円）通勤開始から36か月間。 【効果】 首都圏への一極集中の是正。西郷村の人口増加、および新幹線利用の促進。	720	720	720	720	2,160
	企画政策課							
65	3-3-7	00332	【対象】 西郷村に転入して3年以内に、村内で住宅を取得した者 【目的】 西郷村の定住人口の増加。 【手段】 対象者に対し、住宅取得に係る費用の一部を補助する。 新築住宅：基本額40万円、中古住宅：基本額20万円 ※その他加算要件あり。 【効果】 西郷村への移住により、定住人口が増加し、税収の増加及び地域、産業の活性化が図られる。	19,000	20,000	20,000	20,000	60,000
	企画政策課							
66	3-3-7	00830	【対象】 西郷村外からの転入者（移住者）、移住を検討している者 【目的】 移住、定住希望者に対する情報の提供、相談体制等の構築により、人口流入増を図る。 【手段】 移住相談会（オンライン相談含む）の活用、移住者および移住検討者向けWebサイトの構築。プロモーション動画の作成及び、村自体のプロモーション。 【効果】 人口減少の抑制と西郷村人口ビジョンで掲げた将来展望人口の実現。	4,206	21,134	1,134	1,134	23,402
	企画政策課							

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
67	3-3-7	00852	【対象】 本村に移住・定住する意思がある者 【目的】 移住希望者が移住を決断するための活動を後押しし、村内への移住・定住を促進する。 【手段】 村内で住居を探す活動、村内や周辺地域で仕事を探す活動、移住活動の一環として村の文化、歴史、風土や気候を知るための活動を行うために村内の宿泊施設利用料、およびレンタカーの利用料に対し補助を行う。 宿泊費補助:1人1泊3,000円 1世帯1泊10,000円 ※上限通算10泊 レンタカー補助:補助対象者が借り上げるレンタカーの経費 1時間100円 ※上限通算264時間 【効果】 移住希望者が事前に現地を訪れ、自らの目で見て、聞いて、現実を体験していただくことで、スムーズな移住に繋げることができる。	253	253	253	253	759
	企画政策課	西郷村おためし滞在補助事業						

基本目標4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり

(分野：都市基盤整備)

快適に暮らし、利便性の高いむらをつくるために、既存インフラを活用しつつ、安全・快適な道路網や公共交通網、上下水道といった都市基盤の整備・強化を図るとともに、コンパクトで利便性の高い拠点や住環境の計画的な整備を推進します。

基本施策	施策名
4-1 道路・公共交通の整備	4-1-1 計画的な道路整備の推進
	4-1-2 生活道路の安全確保
	4-1-3 除雪体制の強化
	4-1-4 道路の長寿命化
	4-1-5 公共交通網の再編
4-2 上下水道の整備	4-2-1 汚水の適正処理
	4-2-2 水の安定供給と水質監視
	4-2-3 上下水道事業の安定経営
	4-2-4 スtockマネジメントの推進
4-3 住環境の整備	4-3-1 居住環境の整備
	4-3-2 公営住宅の整備
	4-3-3 公園・緑地の管理
	4-3-4 情報通信基盤の管理
	4-3-5 コンパクトなまちづくりの推進

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
68	4-1-1	00764	【対象】 村道上新田中久保線 【目的】 事故等発生時の自衛隊による緊急避難、救助活動を円滑に行うため、歩道設置を含め所要の改良を実施する。 【手段】 <ul style="list-style-type: none"> ・道路詳細設計、橋梁詳細設計 一式 ・用地補償費 一式 ・道路改良工 L=1,322m(橋梁工(歩道橋) L=34.0m含む) 【効果】 当該区間は、村の緊急輸送路に指定されており沿線には避難所、避難場所があるほか、ヘリ臨時離着陸場がある。また、1・2次緊急輸送路へも接続しており傷病者の広域搬送にも重要な路線となる。	36,424	36,424	35,073	35,073	106,570
	建設課							
69	4-1-4	00867	【対象】 村道等 【目的】 1.活気に満ち、おもいやりにあふれた地域・社会の形成 2.安全で安心して暮らせる地域・社会の形成 3.橋梁の長寿命化と耐震対策の推進 4.通学路等の要対策箇所における安全確保の推進 【手段】 社会資本整備総合交付金事業 補助率50%、55%(国)により行う。・米中山前1号線 ・西郷羽目線 ・南熊倉線 ・西郷高原大橋 ・大清水橋 ・上新田大平線 ・上野原2号線 ・中山前上畑線など 【効果】 1. 2. 道路の改良、修繕等による機能の向上、円滑な通行の確保。3. 早期発見、対応による将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全確保。 4. 通学路の安全確保。	514,062	514,062	400,000	240,000	1,154,062
	建設課							
70	4-1-5	00311	【対象】 住民及び交通事業者(福島交通) 【目的】 地域住民の生活に必要な生活交通の確保。 【手段】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活路線バス(福島交通委託)14路線に対し欠損分の補助を行う。 ・原中経由勝負沢線の車両転回所の土地賃借の契約等。 【効果】 生活に必要な生活路線の運行を維持することで、地域住民が安心して生活できる環境が整備される。	39,876	37,000	37,000	37,000	111,000
	企画政策課							
71	4-1-5	00313	【対象】 住民及び交通事業者(福島交通) 【目的】 地域住民の生活に必要な地方路線バス(新白河石川線)の確保。 【手段】 地方路線バス(新白河石川線:福島交通独自)路線に対し、国県補助を受けてもなお残る欠損分について、4市町村で協調補助を行う。 【効果】 生活に必要な地方路線バスの運行を維持することによる地域住民の足の確保。	3,500	3,500	3,500	3,500	10,500
	企画政策課							
72	4-1-5	00315	【対象】 住民、交通事業者(運送法21条2の許可を得てデマンド交通を運行する交通事業者) 【目的】 移動制約者の通院、買い物等の移動支援。 【手段】 生活交通路線バスを補完する交通手段として、交通空白地域における村民の交通手段の確保について検証する。交通事業者に対し運行費及び事務相当額を補助し住民の足の確保を行う。 車両台数 北部最大5台、中南部最大10台 運行区域 西郷村一円および白河市の一部 運行時間 平日7:00-17:00 【効果】 生活路線バスなど停留所までの歩行、乗り換え等の対応が困難な方の移動手段が確保され、通院や買い物など生活をするうえで必要な移動が可能となる。	34,659	33,000	33,000	33,000	99,000
	企画政策課							

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
73	4-2-1	00317	【対象】 公共下水道受益者 【目的】 生活環境の改善や公共用水域の水質保全により、村民の安全で快適な生活環境の保全を図る。 【手段】 共用施設建設負担金、企業償還元金の計画的支出と管渠布設工事や汚水柵設置工事を実施する。 【効果】 下水道普及率の向上と自然環境、生活環境の保全が図られる。	368,524	368,524	399,500	399,500	1,167,524
	上下水道課							
74	4-2-2	00318	【対象】 工業用水道加入者 【目的】 老朽化している工業用水道施設の機械、電気、計装設備及び管路の更新及び安定供給に向けた施設整備を図る。 【手段】 ①水道事業経営戦略、アセットマネジメントを基に、水道施設の更新計画等を策定し、機械・電気・計装設備の更新を図る。 ②水資源の確保等 【効果】 更新を行うことにより、安心で安全な運営に繋がる。	176,110	302,000	241,500	1,735,000	2,278,500
	上下水道課							
75	4-2-4	00326	【対象】 上水道加入者 【目的】 老朽化している上水道施設の機械、電気、計装設備及び管路の更新。 【手段】 水道事業経営戦略、アセットマネジメントを基に、水道施設の更新計画等を策定し、機械・電気・計装設備の更新を図る。 【効果】 更新を行うことにより、安心で安全な運営に繋がる。	318,253	318,253	406,000	200,000	924,253
	上下水道課							
76	4-3-1	00912	【対象】 村民及び村内に建物を有する者 【目的】 空き家の解消及び利活用。 【手段】 居住することを目的に空き家を改修する者、または空き家を除却する者に対し、その経費の一部を補助する。 【効果】 空き家が解消されることで、防犯・防災上の安心・安全が確保され、周辺的生活環境の改善につながる。	0	2,600	2,600	2,600	7,800
	企画政策課							
77	4-3-1	00336	【対象】 村民、利用者 【目的】 まちおこしセンターを適正に管理する。 【手段】 まちおこしセンターの運営・管理（警備・清掃・施錠等）を行う。 【効果】 電車・バス等の待合所として快適なスペースが提供でき、駅利用者の利便性が向上する。	2,168	2,168	1,963	1,980	6,111
	建設課							

基本目標5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり

(分野：保健・医療・福祉)

村民が自分らしく生き、笑顔があふれる村をつくるために、保健・医療・福祉をはじめとした各分野が連携し、地域資源や人材を十分活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援やサービスの提供がなされる体制づくりに努めます。

基本施策	施策名
5-1 健康づくりの推進	5-1-1 健康づくりの推進
	5-1-2 生活習慣病予防・がん対策の推進
	5-1-3 食育の推進
	5-1-4 こころの健康づくり
	5-1-5 感染症予防の推進
5-2 医療の充実	5-2-1 地域医療体制の強化
	5-2-2 かかりつけ医の普及
	5-2-3 適正受診の促進
	5-2-4 国民健康保険制度への支援
	5-2-5 後期高齢者医療制度への支援
5-3 高齢者福祉の充実	5-3-1 社会参加・生きがいづくり
	5-3-2 地域包括ケアシステムの充実
	5-3-3 介護サービスの充実
	5-3-4 高齢者の権利擁護
	5-3-5 自立・生活支援の充実
5-4 障がい者（児）福祉の充実	5-4-1 相談支援体制の強化
	5-4-2 社会参加・就労支援
	5-4-3 障がい福祉サービスの充実
	5-4-4 バリアフリーのむらづくり
5-5 地域福祉の充実	5-5-1 ボランティア・福祉団体等の活動支援
	5-5-2 コーディネート機能の充実
	5-5-3 安全・安心の確保
	5-5-4 生活困窮者支援の実施

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
78	5-1-1	00914	【対象】 村内地下資源。 【目的】 村の地下資源を社会体育施設や健康増進施設等の整備において有効活用する。 【手段】 地下資源である温泉の活用を検討すると共に、温泉の掘削を行う。 【効果】 地下資源が有効活用され、福祉サービスの向上が図られる。	0	3,000	0	0	3,000
	企画政策課							
79	5-1-1	00357	【対象】 村民 【目的】 健康な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深め、生涯にわたり、自らの健康状態を自覚し、健康の保持増進に努める。 【手段】 ウォーキング・ランニング・血圧測定などのコースから1つ選択し、目標を設定する。達成度合いに応じてポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券等と交換を行う。また、福島県で行っているふくしま健民バスポート事業(市町村連携事業)との共同実施のコースもあり、基準ポイントに達した方には、県内の協力店で特典が受けられる「ふくしま健民カード」を発行する。 【効果】 健康づくりの取り組みによる村民の健康増進。	800	800	1,000	1,000	2,800
	健康推進課							
80	5-1-1	00784	【対象】 村に住所を有する概ね65歳以上の高齢者 【目的】 各地区公民館や個人住宅等を活用した「気軽に集える地域の居場所」の創出。 【手段】 保健師等の専門職や講師を派遣し、出前講座や保健指導、自主活動支援グループの支援及び立ち上げ等を行う。 【効果】 保健指導や巡回指導、出前講座等の事業による、健康の保持増進、健康寿命の延伸、疾病の早期発見と仲間及び生きがいがいづくりの場の創出。	2,819	2,819	3,272	3,272	9,363
	健康推進課							
81	5-2-1	00402	【対象】 村民 【目的】 医療機関が休診となる休日夜間においても、住民が医療機関で受診できるよう医療体制を整備する。また、地域医療体制の確立と住民の健康の保持増進の拡充を図る。 【手段】 西白河市町村会の協議で、白河医師会との契約により市町村会負担金として補助し、地域医療の充実と様々な医療の確保を図る。 【効果】 地域住民が安心して過ごせるよう、初期医療、小児夜間、休日歯科診療、脳神経外科医の医療体制充実を図ることができる。	25,007	25,007	25,007	25,007	75,021
	健康推進課							
82	5-2-1	00915	【対象】 村内において医療施設の新規開設又は診療体制の充実を図る医師等 【目的】 村民が安全かつ安心な医療サービスを受けることができる体制を構築する。 【手段】 西郷村医療施設整備支援事業補助金の交付 【効果】 村民の健康と福祉の増進に寄与する。	1,250	1,250	0	0	1,250
	健康推進課							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)				
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計	
	事業名								
83	5-3-1	00452	【対象】 75歳以上の高齢者 【目的】 高齢者の長寿祝福と福祉向上。 【手段】 敬老祝金支給事業（毎年9月15日において西郷村に1年以上住所を有する75歳以上の対象者に5,000円を支給。ただし80歳、88歳、90歳、99歳以上の者については10,000円とする。） ・百歳高齢者賀寿事業（村内に住所を有し、満百歳の誕生日を迎えた者に100,000円を支給する） ・村敬老会を開催（対象者77歳、80歳、88歳、金婚夫婦） 【効果】 高齢者の長寿を祝福し敬老事業を実施することにより、高齢者が自らの生活の向上意欲を高めることができる。	13,728	16,190	13,728	13,728	43,646	
	健康推進課								
84	5-3-1	00458	【対象】 村に住所を有する概ね65歳以上（介護保険被保険者）の高齢者 【目的】 活動的で生きがいのある生活や人生を送ることをめざし、参加者の運動のきっかけづくり、要介護状態の予防とADLの維持・向上を図る。 【手段】 地域の自主活動グループへの講師の派遣や、ジムでのマントレーニングなどを行う体操教室を開催。さらにはADLの維持を目的とした、運動指導士による軽運動や、歯科衛生士による口腔指導などを行う。 【効果】 一般介護予防事業の各種教室実施による高齢者の運動機能の維持・向上。	7,027	7,027	7,270	7,270	21,567	
	健康推進課								
85	5-3-1	00460	【対象】 60歳以上の村民又は、村に職を持つ方 【目的】 趣味の講座（茶道、健康麻雀等）や講話、村外研修を通して健康を保持しながら教養を身につけ、生き甲斐を見いだすと共に、参加者の親睦と交流を図る。 【手段】 趣味の講座計7回、講話、村外研修等の多岐に渡る活動を5月から11月まで実施する。 【効果】 健康の保持増進や教養の修得。高齢者の生き甲斐づくりと参加者の親睦と交流。	816	816	1,083	1,083	2,982	
	生涯学習課								
86	5-3-2	00466	【対象】 西郷村内在住で、高齢・身体の障害・疾病等の理由により、自らごみを収集所まで搬出することが困難な方 【目的】 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進。 【手段】 家庭から排出される一般廃棄物及び資源を所定のごみ収集所まで搬出することが困難な高齢者等に対し、安否を確認するために継続的に訪問してごみを収集するサービスを提供する。 【効果】 体が不自由な高齢者の日常生活の負担軽減と安否確認。	1,375	1,375	1,375	1,375	4,125	
	健康推進課								
87	5-3-3	00468	【対象】 居宅要介護認定者、居宅要支援認定者、総合事業対象者 【目的】 おむつ支給事業による療養生活での経済的負担の軽減。 【手段】 要介護状態区分に応じて利用類型を4つに区分し、支給限度基準額に応じて購入費を支給する。 最重度：5,800円 重度：4,200円 中度：2,500円 軽度：1,000円（1割自己負担） 【効果】 在宅での寝たきり等高齢者の療養生活における経済的負担の軽減。	7,809	7,809	7,809	7,809	23,427	
	健康推進課								
		寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業							

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
					R6年度	R7年度	R8年度	期間計
88	5-3-3	00469	【対象】 在宅で要介護等高齢者を日常的に6か月以上介護している方 【目的】 高齢者福祉の増進。 【手段】 対象となる介護者へ介護者激励金を支給する。同一世帯25,000円、別世帯15,000円。 【効果】 介護者の慰労と経済的負担の軽減。	2,650	2,650	2,650	2,650	7,950
	健康推進課	要介護等高齢者介護者激励金事業						
89	5-3-3	00731	【対象】 サービス提供事業者 【目的】 地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進。 【手段】 公募した地域密着型サービス事業者等に補助金を交付する。 【効果】 介護サービス提供体制を整備することで、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる環境の整備。	0	0	274,130	0	274,130
	健康推進課	地域医療介護総合確保基金事業						
90	5-3-3	00759	【対象】 介護福祉専門学校 【目的】 県南地域の介護人材不足の解消。 【手段】 県南5市町村でしらかわ介護福祉専門学校の継続的な運営を支援するため助成金を支払う。 【効果】 介護人材の養成による県南地域の介護人材不足の解消。	1,971	1,971	1,971	1,971	5,913
	健康推進課	介護人材確保事業						
91	5-3-3	00902	【対象】 地域密着型サービス利用者 【目的】 利用者の負担軽減 【手段】 土地貸付料を財源に利用料(食費・居住費)の一部を助成する。 【効果】 利用料(食費・居住費)の一部を助成することで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる。	3,914	3,914	3,914	3,914	11,742
	健康推進課	地域密着型サービス利用者負担軽減事業						
92	5-3-5	00517	【対象】 西郷村民で65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみ世帯の者 【目的】 急病や火災及び事故等緊急時の迅速かつ適切な対応。 【手段】 一人暮らしや高齢者のみ世帯等に緊急通報装置、見守りセンサー、火災報知器等を貸与し、24時間体制で急病や火災、事故等の緊急時に迅速な対応を行うとともに、村、地域包括支援センターその他協力機関が連携し高齢者の見守りを実施する。 【効果】 24時間体制で見守り事業を実施することで、住み慣れた地域での安心した生活が送れる。	8,332	8,332	8,332	8,332	24,996
	健康推進課	見守り安心ネットワーク事業						

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
93	5-3-5	00518	【対象】 概ね65歳以上の高齢者 【目的】 西郷村高齢者福祉トータルサポートセンター設置による高齢者の総合的な支援。 【手段】 調査員が各家庭を訪問し、高齢者の実態調査・介護予防チェックリスト作成・ニーズ調査・福祉サービスの広報・啓発等を実施する。 【効果】 自分の住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けられる介護サービスの充実。	10,442	10,442	10,442	10,442	31,326
		健康推進課						
94	5-3-5	00519	【対象】 65歳以上の高齢者又は40歳以上65歳未満の介護認定者で、世帯の主たる生計維持者が児童手当所得制限限度額以下の者 【目的】 自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上。 【手段】 対象者が手摺取付け、段差解消、洋式便器への取替など、対象となる工事をする場合に工事費の8割(上限16万円)を助成する。 【効果】 自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上。	4,000	4,000	4,000	4,000	12,000
		健康推進課						
95	5-4-1	00524	【対象】 障がい者及び障がい児 【目的】 障がい者及び障がい児又はその保護者からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜を供与すること及び権利擁護のために必要な援助を行うことによる障がい者及び障がい児の自立した日常生活及び社会生活への支援。 【手段】 福祉サービス及び保健医療サービスの利用援助、福祉機器の利用助言、その他社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介、法に基づく障害支援区分認定調査業務、その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な支援をする。 【効果】 障害者総合支援法に基づき必要な支援を総合的に行い、障がい者および障がい児の自立した日常生活及び社会生活への支援が図れる。	2,957	2,957	2,957	2,957	8,871
		福祉課						
96	5-4-4	00873	【対象】 村内に住所を有する者 【目的】 手話への理解や聴覚障がい者との交流活動を促進させ、また、村の情報提供等の支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術及び知識を習得する村民を養成し、もって聴覚障がい者の福祉の増進を図る。 【手段】 手話講座を開催する。 【効果】 聴覚障がい者の福祉の増進が図られる。	0	0	333	333	666
		福祉課						
97	5-5-4	00907	【対象】 ①世帯全員の令和6年度住民税が均等割のみ課税の世帯 ②令和6年度の住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯。但し、(物価高騰対策)R5住民税均等割のみ課税世帯給付事業による給付金の支給済世帯を除く。 【目的】 電力・ガス・食料品等の価格高騰の長期化による影響を受けた世帯のうち低所得世帯等の生活・暮らしを支援する。 【手段】 ①対象世帯に確認書を送付し、確認書の提出により1世帯10万円を給付する。 ②R6.1.1以降の転入者がいる世帯等については、申請方式により1世帯10万円を給付する。 【効果】 本事業対象世帯の生活・暮らしの支援をすることにつながる。	10,234	10,234	0	0	10,234
		福祉課						
		(物価高騰対策)R6住民税均等割のみ課税世帯給付事業						

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課	事業名			R6年度	R7年度	R8年度	期間計
98	5-5-4	00908	【対象】 ①世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯 但し、令和5年度実施の(物価高騰対策)西郷村緊急生活支援給付事業による給付金の支給済世帯を除く。 【目的】 電力・ガス・食料品等の価格高騰の長期化による影響を受けた世帯のうち低所得世帯等の生活・暮らしを支援する。 【手段】 ①対象世帯に確認書を送付し、確認書の提出により1世帯10万円を給付する。 ②R6.1.1以降の転入者がいる世帯等については、申請方式により1世帯10万円を給付する。 【効果】 対象世帯の生活・暮らしの安定が図られる。	18,201	18,201	0	0	18,201
	福祉課 (物価高騰対策) R6西郷村緊急生活支援給付事業							
99	5-5-4	00909	【対象】 次の①、②の世帯のうち18歳以下の児童 ①(物価高騰対策)R6住民税均等割のみ課税世帯給付事業対象世帯 ②(物価高騰対策)R6西郷村緊急生活支援給付事業対象世帯 【目的】 対象世帯に給付金を支給することで、子育て世帯の暮らしを支援する。 【手段】 ①対象世帯に確認書を送付し、確認書の提出により対象児童1人につき5万円を支給する。 ②R6.1.1以降の転入者がいる世帯等については、申請方式により対象児童1人につき5万円を支給する。 【効果】 対象世帯の生活・暮らしの安定が図られる。	5,754	5,754	0	0	5,754
	福祉課 (物価高騰対策) R6低所得の子育て世帯加算給付事業							

基本目標6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり

(分野：環境保全)

村の誇りであり自慢である豊かで美しい自然と共生し、環境にやさしいむらをつくるために、村民や地域、企業等における自然環境保全活動や資源循環型社会の形成に向けた積極的な取り組みを促進するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進します。

基本施策	施策名
6-1 自然環境の保全と共生	6-1-1 環境保全活動の活性化
	6-1-2 環境教育の推進
6-2 循環型社会の推進	6-2-1 ごみの減量化の促進
	6-2-2 ごみ・し尿の適正処理
6-3 低炭素社会の実現	6-3-1 省エネルギーの促進
	6-3-2 再生可能エネルギーの普及促進

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
100	6-1-1	00549	【対象】 特定外来生物 【目的】 特定外来生物に指定されているウチダザリガニの防除等。 【手段】 堀川水域で確認された特定外来生物ウチダザリガニの防除活動を行い、下流域への生態系への影響を最小限に抑え、生息する在来生物の危害防止及び保全を図る。 【効果】 生物多様性及び健全な水循環系の確保。	1,711	1,711	1,711	1,711	5,133
	環境保全課 特定外来種駆除事業							
101	6-1-1	00552	【対象】 村内で発生する恐れのある公害 【目的】 騒音調査及び村内河川の水質検査を行い、生活環境の保全等に関する施策を総合的に推進する。 【手段】 騒音公害に関する実態調査及び河川の水質検査 ・村内7河川の水質検査（年1回 湯水期） ・新幹線・国道4号線の騒音調査（年1回） 【効果】 村民の健康で文化的な生活の確保。	2,517	2,517	2,517	2,517	7,551
	環境保全課 公害対策事業							
102	6-1-1	00894	【対象】 施工業者 【目的】 土砂等の埋め立て等について必要な規制を行うことにより、土壌の汚染及び災害発生を防止する。 【手段】 盛土等土砂災害発生を規制するため事業者に対して事前に必要な資料等の提出を求め村が審査する。 【効果】 土壌の汚染及び災害発生を防止することにより、村民の生活の安全を確保するとともに、生活環境の保全が図られる。	3,212	3,212	3,212	3,212	9,636
	環境保全課 盛土規制対策事業							
103	6-2-1	00559	【対象】 資源回収団体 【目的】 排出ごみの減量化と再生利用の促進。 【手段】 資源回収団体によるリサイクル活動に対して、奨励金(5円/kg)を交付する。 【効果】 ごみ問題への意識づけとごみ減量化による廃棄物処理施設の延命化。	1,400	1,400	1,400	1,400	4,200
	環境保全課 資源回収推進事業							
104	6-3-2	00554	【対象】 地球環境 【目的】 温室効果ガス排出を削減し、地球環境への影響を軽減する。 【手段】 令和3年5月に策定した西郷村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、役場庁舎等の省エネ・省資源・廃棄物の減量化の取り組みを推進する。 【効果】 実行計画の取り組みを通し、一人ひとりが地球温暖化に対する危機意識を持つことで、温室効果ガスの排出が削減され、地球環境への影響が軽減される。	79	79	79	79	237
	環境保全課 地球温暖化対策事業〔3年度新規〕							

基本目標7 安全が守られ、災害に強いむらづくり

(分野：防犯・防災)

村民及び村を訪れる人たちの安全が守られるむらをつくるために、引き続き防災基盤の強化を図るとともに、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、地域活動団体や自主防災組織の活性化など、地域ぐるみで安全を守るむらづくりを推進します。

基本施策	施策名
7-1 防災対策・消防体制の充実	7-1-1 防災意識の啓発
	7-1-2 情報伝達体制の普及促進及び充実強化
	7-1-3 防災拠点・設備の整備
	7-1-4 治山・治水対策
	7-1-5 危機管理体制の強化
	7-1-6 消防体制の強化
	7-1-7 地域における防災活動支援
7-2 防犯・交通安全の推進	7-2-1 防犯に対する意識啓発
	7-2-2 交通安全に対する意識啓発
	7-2-3 防犯・交通安全施設の整備
	7-2-4 地域で見守る体制の構築
	7-2-5 相談窓口の周知

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
105	7-1-3	00567	【対象】 村民 【目的】 将来的な高齢化・人口減少や災害等に対応できる村づくり。 【手段】 生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画に基づき策定した、西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画により、新庁舎及び防災施設等並びに周辺エリアについて整備していく。 【効果】 生活利便施設やにぎわい施設の集約、防災拠点としての庁舎機能の強化、子育て支援機能や高齢者機能の充実、公共交通ネットワークの形成等により、将来的な少子高齢化や人口減少及び災害等に対応でき、子供から高齢者までが安心して暮らせる地域が実現される。	40	7,100	50,100	100	57,300
	企画政策課 拠点づくりプロジェクト事業							
106	7-1-6	00582	【対象】 消防団員 【目的】 各消防施設等の充実強化を図り、村民の生命・財産の安全を確保する。 【手段】 各消防屯所の新設・維持管理、消火栓の新設・維持管理等。 【効果】 各消防施設（消防屯所、消火栓など）の新設・維持管理等、消防防災体制の充実強化により、村民の生命・財産の安全確保に繋がる。	14,122	14,122	17,070	0	31,192
	防災課 消防施設費事業							
107	7-1-7	00585	【対象】 自主防災組織 【目的】 自主防災組織の結成促進と活動支援。 【手段】 村内各地域において自主防災組織の結成を促進させ、組織された団体の活動に対する補助金の交付及び支援を行う。 【効果】 自主防災組織の活動により地域住民の安心安全な暮らしが確保される。	700	700	700	700	2,100
	防災課 自主防災組織支援事業							
108	7-2-3	00594	【対象】 村民 【目的】 村民の安全確保と防犯、事故防止。 【手段】 行政区長から要望のあった場所に、必要に応じカーブミラー、防犯灯を設置する。 【効果】 村民の安全確保と防犯、事故防止。	2,222	2,222	2,051	2,051	6,324
	防災課 交通安全施設費(臨時)							
109	7-2-3	00595	【対象】 村民 【目的】 事件、事故発生時に迅速な情報収集ができる環境の整備。 【手段】 西郷村交通対策協議会や防犯連絡協議会等関係団体の意見を参考に、白河警察署と協議して計画的に防犯カメラを設置していく。 【効果】 防犯カメラ設置による犯罪抑止と事件、事故の早期解決。	1,891	1,891	2,600	2,600	7,091
	防災課 防犯カメラ整備事業							

基本目標8 共に考え、協働するむらづくり

(分野：行財政運営)

協働によるむらづくりを推進するため、村民と行政がむらづくりにおける課題と目指すべき方向性を共有しながら、財政状況に応じて選択と集中による効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なむらづくりの推進と行政サービスの向上を図ります。

基本施策	施策名
8-1 協働によるむらづくりの推進	8-1-1 情報共有・情報発信
	8-1-2 多様な活動主体との連携
	8-1-3 村民参画機会の拡充
8-2 持続可能なむらづくりの推進	8-2-1 効果的・効率的な施策・事業の推進
	8-2-2 健全な財政運営
	8-2-3 広域連携の推進
	8-2-4 計画的な施設・設備の更新
8-3 電子自治体の推進	8-3-1 行政手続のデジタル化の推進
	8-3-2 Web 会議やリモートワークの環境整備
	8-3-3 情報セキュリティ対策の推進

No.	施策体系	短縮番号	事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額(千円)			
					R6年度	R7年度	R8年度	期間計
110	8-1-3	00629	【対象】 行政区長会 【目的】 研修会など行政区長同士の情報交換の機会を設け、多岐にわたる行政区内の課題等への対応など、より円滑な行政区運営を図れるように支援する。 【手段】 本事業を活用し、研修会等行政区長同士の意見や情報交換の機会を設ける。 【効果】 円滑な行政区運営が図れる。	1,820	1,820	1,820	1,820	5,460
	総務課							
111	8-1-3	00630	【対象】 自主的なまちづくり活動や公益的活動を行う住民団体等 【目的】 地域の課題解決やまちの活性化に資する活動への支援を行う。 【手段】 自主的なまちづくり活動や公益的活動を行う住民団体等に対し、西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金を交付する。 【効果】 村民団体等が自らの課題解決に向け、村民の参画と協働によって地域の特色を活かした魅力ある地域が形成される。	2,883	2,883	2,883	2,883	8,649
	総務課							
112	8-2-1	00906	【対象】 個人住民税 【目的】 物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すため。 【手段】 令和6年度分の個人住民税について、定額による所得割の額の特別控除を実施する。 【効果】 賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担が緩和される。	0	2,107	0	0	2,107
	税務課							
113	8-2-1	00911	【対象】 所得税・個人住民税 【目的】 物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すため。 【手段】 令和6年分の所得税における定額による所得税額の特別控除、及び、令和6年度分の個人住民税における定額による所得割の額の特別控除を実施し、控除しきれない分について、その差額を給付する。 【効果】 賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担が緩和される。	0	205,157	51,909	0	257,066
	税務課							
114	8-2-1	00662	【対象】 本村に住所を有する者 【目的】 国が導入する社会保障・税番号制度に対応した情報システムの構築及びマイナンバーカードの普及。 【手段】 ・マイナンバーカードの付番・申請受付・交付・更新。 ・社会保障・税番号制度に対応できるよう住民基本台帳システム、戸籍システム等の改修。 【効果】 公平公正な社会実現・行政事務の効率化・住民の利便性の向上。	1,156	4,000	4,000	4,000	12,000
	住民生活課							

No.	施策体系 短縮番号		事業概要	R6当初 予算額 (千円)	計画額 (千円)			
	担当課				R6年度	R7年度	R8年度	期間計
	事業名							
115	8-2-2	00653	【対象】 寄附者、返礼品提供事業者 【目的】 ふるさと納税の返礼品の充実を図ることで多くの寄付金を集める。 【手段】 新規事業者の開拓、返礼品掲載ポータルサイトの拡充、広告の掲載（WEB、紙媒体等）、寄附者に対して年賀状や暑中お見舞いの送付。 【効果】 寄附者に対し、返礼品を贈呈することで全国に西郷村をPRするとともに、村内事業者及び西郷村に所縁のある事業者の活性化、商品、製品、サービスの新たな販路の開拓にもつながる。また、寄附金を財源として村づくりの推進が図られる。	14,125	9,095	9,095	9,095	27,285
	企画政策課 ふるさと納税管理費							
116	8-2-4	00568	【対象】 村民、来庁者 【目的】 村民生活の安心・安全が確保でき、住民や来庁者が利用しやすい庁舎とする。 【手段】 安心・安全な暮らしを守る拠点として、役場機能、災害対策本部機能や保健福祉センター機能等を集約した住民が利用しやすい総合庁舎を整備する。 【効果】 生涯安心して暮らせる便利な拠点、安心・安全な暮らしを守る拠点として、役場機能の分散化が解消され村民の利便性の向上が図られる。	2,947,985	3,022,972	1,945,497	150,241	5,118,710
	企画政策課 新庁舎整備事業							
117	8-3-1	00657	【対象】 中間サーバー及び関連システム 【目的】 システムの安定運用。 【手段】 番号法施行により構築された中間サーバーのネットワーク及びシステム関連の維持管理に関する事業。中間サーバーやこれらを構成するシステムや機器の維持管理等は、参加団体の負担金により地方公共団体情報システム機構が運営している。また、中間サーバーを経由するデータは標準的なレイアウトが定められており、毎年8月に改訂が行われ、市町村の使用しているシステムも改訂される。 【効果】 自庁内のシステムと地方公共団体情報システム機構が管理する中間サーバー関連システムとの整合性を図り、安定的な稼働や安全な運用が行われる。	9,596	9,377	9,377	9,377	28,131
	企画政策課 社会保障・税番号制度システム整備事業							
118	8-3-1	00794	【対象】 村民 【目的】 国が指定する子育てや介護に関連するオンライン手続きの導入。 【手段】 マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とするシステムを構築する。 【効果】 手続きのオンライン化による村民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及と活用。	1,866	2,143	2,143	2,143	6,429
	企画政策課 自治体オンライン 手続推進事業							